

第72回 檜原警察署協議会		
開催日時	令和7年10月31日(金)午後2時30分から午後4時00分(90分)	
開催場所	樅原警察署 研修場	
出席者	協議会 (定数14名)	小西会長 斎藤副会長 岩井委員 米田委員 関谷委員 福田委員 藤田委員 井上委員 喜多委員 多中委員 中嶋委員 以上11名
	警察署	署長 副署長 会計官 警務課長(司会) 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 生活安全総務係長 広報相談係長 以上13名
開催概要	<p>1 檜原警察署協議会会长挨拶</p> <p>本日は前回の警察署協議会で我々が答申した「高齢者の交通事故防止対策」への樅原警察署としての取り組み結果を報告をしていただけることである。また、今回は「特殊詐欺防止対策」について諮問があると伺っているので、委員の皆様には、安全で安心な地域社会実現のため、貴重なご意見を賜りたい。</p> <p>2 檜原警察署長挨拶</p> <p>委員の皆様におかれましては、平素より警察業務各般にわたり、ご理解、ご協力をいただいていることに感謝申し上げる。犯罪及び事故の発生状況については、この後各課長から説明するが、それぞれ若干増えている状況にある。特に、特殊詐欺の被害金額については大幅に増加しており、本年1月から9月末現在、樅原警察署管内で昨年8千万円程であった被害金額が本年は2億2千万円にも上り、奈良県内において、被害金額は17億に上っている。そこで、本日は普段樅原警察署が各所で行っている防犯教室を実際に体験していただき、特殊詐欺防止対策について様々なご意見を賜りたい。</p> <p>3 議事</p>	

議事に先立ち、定足数の報告を行った。

(1) 檜原警察署の業務推進状況及び今後の業務運営方針

各課長より各課の業務推進状況及び今後の業務運営方針について説明を行った。

(2) 前回答申に対する取り組み結果

交通課長より、前回諮問「高齢者の交通事故防止対策」の答申に対する取り組み結果について報告を行った。

ア 自転車運転者に対する交通安全教育の充実

高校生を対象に、プロのスタントマンによる交通事故を再現するスケアード・ストレート手法による交通安全教育を実施した。

イ 地域で行われている高齢者サロンや敬老会などでの交通安全講習の実施

前回協議会以降、14回の交通安全啓発活動や交通安全教室を実施した。その内6件は高齢者を対象としたものであり、前回協議会において体験していただいたKYT（危険予知トレーニング）を活用したほか、自動車学校による交通安全フェスティバルにおいては、シミュレータを活用した体験型交通安全教室を実施した。現時点、樅原警察署管内において、高齢者が関わる大きな交通事故は発生していないが、今後も引き続き様々な施策を実施して参りたい。

(3) 速度取締り指針

交通課長が速度取締り指針について説明を行った。

(4) 諮問「特殊詐欺防止対策について」

上記諮問に対し、生活安全課長が説明を行うとともに、生活安全総務係が防犯教室を実演した。

(5) 答申

諮問事項に対し、次のとおり答申があった。

- ・ 生駒市が生駒警察署と注意喚起に取り組んだ結果、生駒市の詐欺被害が大幅に減少したとの新聞記事があった。樅原警察署においても、樅原市役所や高取町役場、明日香村役場と連携した取り組みを行っては如何か。
- ・ 交番だよりについて、細かく書かれても読まない、見ないため、大きくポイントを明確にしたものにしては如何か。
- ・ 固定電話の横に置いたり、貼り付ける等して注意喚起できる仕様の啓発物品の配布について検討願いたい。
- ・ 高齢者の集い等で防犯教室を継続して積み重ねることで防犯意識向

	<p>上に繋がるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯電話の購入について手続きを簡素化できないか。 ・ ナポくんメール等により情報を絶えず発信し続けてもらいたい。 <p>(6) 警察活動全般にわたる意見要望</p> <p>ア 【委員】</p> <p>　　外国人を対象とした交通安全教室を実施してほしい。</p> <p>【警察】</p> <p>　　日本語学校や外国人を雇っている事業所を対象に交通安全教室を行っており、今後も継続して実施していく。</p> <p>イ 【委員】</p> <p>　　駅前に所在する塾の送迎車が路上駐車しており、事故を誘発しかねない。警察において警ら等してもらえないか。</p> <p>【警察】</p> <p>　　塾の送迎車による路上駐車については把握している。通報があればその都度対応しているものの、運転手が乗車している以上、取り締まりも難しい現状にあるため、塾に対し、コーンの設置など何らかの対策を依頼するほか、警ら時には声掛けを実施する等の対応をしていきたい。</p> <p>4 議事録公開の可否</p> <p>　　個人のプライバシーに係る部分を除いて公開とする。</p>
そ の 他	<p>次回協議会の開催予定</p> <p>令和8年2月頃</p> <p>※詳細については、事務局が調整の上、会長と改めて協議して決定する。</p> <p>会議において特筆すべき事項</p> <p>なし</p>